

茨城県常総市水害：

「吉野サポートセンター」&「常総市水害・被害者の会」からの報告

1. 常総市水害の概要

(1) 水害がどのように起こったか

2015年9月10日、無堤地区の石下・若宮戸2箇所から溢水（午前6時ごろ）さらに上三坂地区堤防が決壊（12時50分頃）反乱水が八間堀川に流入、八間堀川も決壊、越水。当初の浸水深の上昇が落ち着き（ひざ下程度）、水海道地区住民は「今回の洪水はこんなものか」と安心して家にいた。その後、鬼怒川の氾濫水の本体が到着し（21:00ごろ）、水深が1m以上となり、既に避難できない状況となった。常総市役所も冠水し、機能麻痺状態に。取り残された人がヘリコプターや船で救助される状況が多数出た。他にも漏水が9箇所との報告もあり、若宮戸、上三坂、八間堀以外でも危険箇所が現在も多数存在している。

(2) 常総市の被害概要・・・1市の被害としては、大規模で深刻な被害である。

- 常総市面積の3分の1（40km²）、人口の4割（25,000人）が被害を受けた。
全壊 53 大規模半壊 1,581 半壊 3,486 （ここまでで5,120）
床上浸水 150 （約25%） 床下浸水 3,068 （合計8,338）（約40%）
（世帯数 約21,000 人口 約62,000人）
- 商店の廃業 約40
- 営農断念 約1,500 畝浸水 農機具被害（406戸で約28億円）
- 転出 約1000人減（日本人転出1,068人 外国人転入234人）

2. 吉野サポートセンター&「常総市水害・被害者の会」の活動経過

(1) 常総市民有志で立ち上げた「対策会議」

発災翌日から10人前後で「現況を把握、今何をなすべきか」議論してきた。この会は当初は2～3日おき、次に1週間ごとなどに行い、1周年の今年9月の49回で閉じた。

(2) 吉野サポートセンターの立ち上げと活動

上述対策会議が核となって、昨年9月19日には吉野サポートセンターというボランティアセンターが立ち上がった。民商、農民連、自治労連、新婦人、共産党などの県組織と常総市民有志で構成。最初は家財の運び出し、泥の掻きだしなど、次には全国から届いた支援物資、中でも「米つくって米食えぬ」農家に支援米を届けながらニーズの聴き取り、公のボランティアではなかなか手が入らない壁はがし、田んぼのゴミ処理、庭掃除、浸水した酒ビン洗いなども取り組んできた。

衣類、暖房器具、食器、本、家具などの支援物資提供会は今年の9月で14回となった。9月末でプレハブのボランティアセンターは撤去、窓口を個人宅と携帯として、ニーズに応じた活動を継続している。

(3) 「常総市水害・被害者の会」立ち上げに至る経過

ボランティア活動に並行して、被災者（当初はそう表現していた）が主人公になって切実な願いを実現するために声をあげる場をつくる取り組みを模索してきた。

最初は吉野サポートセンターとして公的支援制度や被災した各地の運動を学ぶ学習会開催（10月3日）。

次に「黙っていても解決しない。私たちのギリギリの願いを声に出すしかない。国・県・市・マスコミは私たちの声を聞いて下さい！」というタイトルをつけた緊急集会。

（11月3日）被害住民100人以上、市長、市議13/22人、県議2人、国会議員1人、新聞記者7社+αで130人を超える集会となった。その中で「被災者ではない、被害者だ。国と県管理の1級河川鬼怒川の決壊・溢水は管理責任を果たしていない無作為による人災だ」という声に出会った。その人達が核になって「常総市水害・被害者の

会」が立ち上がり、議員中心だった国・県との交渉に被害者自身が参加し、河川管理責任追及と様々な支援改善の要求運動が始まった。

12月20日には「被害者の会発足集会」を250人参加で開催。国・県・市との交渉を積み重ね、制度の大きな壁を打破する貴重な支援改善も実現してきた。

(今年の7月の常総市長選に、被害者の会共同代表のひとりが立候補。結果は完敗だったが、市民参加型選挙ができた。)

- (4) 常総市との交渉(7回 ※正式でないものを含めれば多数。以下同じ) 茨城県交渉(5回) 国との交渉(7回) などの他、市議会請願や傍聴、河川事務所交渉や情報公開、住民説明会で意見表明、吉野サポートセンターと被害者の会通信発行、支援制度改善署名運動などを取り組んできた。現在も道半ばで ①支援制度と支援態勢の改善 ②河川管理責任追及と安全な築堤要求を2本柱に発災2年目の活動を継続している。

3. 活動の到達点と今後の課題

(1) 支援制度の改善

- ① 半壊認定に25万円支援(県市独自)
- ② 住宅の応急修理 所得制限を取り払い56.7万円(県市独自)
- ③ 農業用機械、農業用施設等の取得・修繕等に対して →国補助10分の3 補助に県・市上乗せ補助で10分の6 補助
- ④ 中小企業に対して50万円上限のローンでない補助(県市独自)
- ⑤ 浸水した保管米への補助(営農再開準備に必要な経費として)7万円/㌧(国)
- ⑥ 中小企業へのグループ補助300万円(県)(基金300億円の利息での運用で、東北のグループ補助金とは違う)

(2) 被害者支援の改善

- ① 建築廃材を個人負担ではなく災害ゴミとして市に受け入れさず(業者外の時)
- ② ベット同行避難者の公営住宅、借り上げ住宅への入居を一部実施させる。
- ③ 汚染井戸家庭の給水所を市役所に確保させた。
- ④ 住民票がない人への義援金支給
- ⑤ 被害認定に異議申立をして、認定を半壊から大規模、大規模から全壊など一部実現

(3) 国交省の「瑕疵」追及

- ① 情報公開、国交省交渉の積み重ねにより、「瑕疵」「無作為」について、認識が深まり、論点が絞り込まれてきている。裁判も視野に入れている。
- ② 市議会やマスコミも含め、築堤には「裏側法面の被覆工法」が決壊しにくい堤防づくりに必要であることが明らかになってきた。土堤をコンクリートに変えさせた。

(4) 2年目の課題

- ① 「記憶は薄れてしまう。記録に残す」11月末を目途にアンケート活動を行っている。今年の台風被害を見ても河川行政、被害者支援に、常総市水害の悲惨な教訓が生かされていない。この国の「国民の生命・財産を守る」使命はどうなのかなのか?この1年が常総市被害者にとってどうであったのか、改善すべきことは何か、今の実状と課題は何かを明らかにし、行政にも反映していきたい。

大規模災害で、常総市政の弱さもあり、未だに常総市全体の被害市民の実態把握は中途半端にしかできていない。

- ② 流失や全壊、建て直しなどの家庭を除いて(自宅に戻れず公営住宅などに仮住まいの方が8月26日現在で79世帯、197人)表面的には被害にあった様子が見えない面もある。しかし生活・生業再建資金が乏しく先の見通しがたたない深刻な状況がある。今現在も、災害ゴミを個人負担では処理できない、個人経営病院の再建が困難、汚染された井戸で飲み水を買っているなど、1年経過しても解決していない課題も多々ある。被害者に寄り添った解決を粘り強く求めていく。
- ③ 国の支援制度、河川行政を抜本的に改善していかないと、常総被害者は根本的に救われない。「国民の生命・財産を守る」国・県・市の使命を果たせと、全国の皆さんと取り組んでいく。鬼怒川水害で河川行政の独善と無責任は日本国で終わりにしなければならない。それだけの甚大な被害を受けた常総市民の悲惨な体験なのだ。